

与那原町産後ケア事業のご案内

与那原町では、出産後のお母さんが安心して子育てができるように、産後ケア事業を実施しています。契約している産科医療機関や助産所などの利用にかかる費用の一部を負担しています。

対象者



与那原町に住所がある、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで下記の①～③のいずれかに該当する方

- ①ご家族等から産後の育児協力を得ることが難しい
- ②心身に不調がある、または育児等に不安がある
- ③その他、必要と思われる方

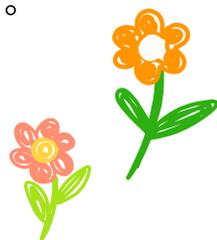


サービス内容



施設への通所、宿泊、または助産師による自宅訪問により産後の不安解消、育児技術の取得を支援します。最大5回まで施設の利用が可能です。

- *お母さんへのケア（乳房ケア・授乳指導・沐浴指導・保健相談）
- *赤ちゃんへのケア（発育発達の確認・沐浴等）
- *育児に関する助言や相談



ご利用の流れ

役場とのやりとり

①面談・申請

担当保健師との面談後、申請書を提出してください。代理で申請された場合は、お電話にて状況を伺います。

※担当不在の場合もありますので、窓口へお越しになる際は事前にご連絡ください。
※転入された方は1月1日時点の居住地の課税証明書が必要です。



②利用の決定

利用が決定した方には、「与那原町産後ケア事業利用承認通知書（利用券）」が自宅に届きますので内容をご確認ください。

施設とのやりとり

③産後ケアの利用

ご希望の施設へ直接連絡し、利用日やケア内容等の調整をしてください。ご利用当日、施設に到着したら、窓口で「与那原町産後ケア事業利用承認通知書（利用券）」と「親子健康手帳」を提示してください。

④利用料金のお支払い

産後ケア終了後は、施設窓口でご利用したプランの料金をお支払いください。

注意事項（必ずご確認ください）

- ・利用日の変更・中止をする場合は、利用予定日の2日前までに利用する施設へ連絡をしてください。連絡がない場合や、前日または当日に利用の変更・中止をした場合はサービスを1回利用したものとみなし、キャンセル料をお支払いいただく可能性があります。
- ・施設状況によっては、希望どおりの利用ができない場合があります。
- ・感染症にかかっている場合や治療が必要な場合は利用の対象外です。
- ・訪問型は、乳児だけの見守り、買い物、掃除、料理、洗濯などの家事は行いません。
- ・宿泊型・日帰り型は、お母さんと赤ちゃん一緒にご利用ください。赤ちゃんだけのお預かりはできません。また、上のお子さんと一緒にご利用することはできません。



利用料金（自己負担額）

●最大5回まで利用可能

サービスプラン	町民税課税世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型（昼・夜・朝食付）	5,500円(食事代別)	0円	0円
通所型6時間（昼食付）	0円(食事代別)	0円	
通所型3時間（食事なし）	0円	0円	
訪問型（食事なし）	0円	0円	

※町民税課税世帯、町民税非課税世帯については減免が適応されます

※食事代は施設によって料金が異なります。

利用可能施設 ※2ヶ所選択できます

実施施設	所在地・連絡先	訪問型	通所型 (3時間)	通所型 (6時間)	宿泊型
うえむら病院	中城村字南上原803番地3 TEL:098-895-3535	—	—	—	○ 2ヵ月未満
かみや母と子の クリニック	糸満市阿波根1552番地2 TEL:098-995-3511	—	○ 8ヵ月未満	○ 8ヵ月未満	○ 8ヵ月未満
エナ・助産所 (ママケアハウス さくら)	南風原町津嘉山836番地10 2階 TEL:090-1347-0341	—	○ 1歳未満	○ 1歳未満	—
沖縄県助産師会 母子未来センター	沖縄市中央4丁目15番12号 TEL:098-938-1103	—	○ 1歳未満	○ 4ヵ月未満	—
産後ケアAnmmer (予約はInstagramから)	豊見城市豊崎3-35 イースト沖縄豊崎3F TEL:050-8880-7592	—	○ 1歳未満	○ 1歳未満	—
zeroplace	浦添市牧港1339番地 田中ビル2階 TEL:050-1751-9354	—	○ 1歳未満	○ 1歳未満	—
南部徳洲会病院 (※基本は出産した方のみ)	八重瀬町字外間171番地1 TEL:098-998-3221	—	○ 4ヵ月未満	○ 4ヵ月未満	—
母乳育児相談室 春 助産師：島袋春美	南城市佐敷字新開1-226 TEL:090-5740-1411	○ 1歳未満	○ 1歳未満	—	—
母乳育児相談室・保健相談室 Minami 助産師：喜屋武桂子	中城村字南上原613-2(1階) TEL:090-5479-7511	○ 1歳未満	—	—	—